

# 第10回総会開催報告

〒400-0032  
甲府市中央 4-3-19 桜商事ビル 3階  
電話・FAX 055-269-7771  
Mail [info@yamanashi-csnet.jp](mailto:info@yamanashi-csnet.jp)  
<http://www.yamanashi-csnet.jp/>

日時 2024年5月31日(金) 10:00~11:00  
場所 山梨県立男女共同参画推進センター 小研修室1



## 【議事について】

「第1号議案：2023年度事業報告承認の件」「第2号議案：2023年度活動計算書承認の件」  
「第3号議案：2024年度事業計画承認の件」「第4号議案：2024年度活動計算書（予算）承認の件」

◆全議案すべてが、満場一致で採択されました。



昨年8月に県内初の適格消費者団体の認定を総理大臣から受けました。理事・監事メンバー15名です。

身近な消費者トラブルの被害情報やチラシ・広告の疑問、不審な情報等をお寄せください。消費者被害を防ぐための諸活動に活かします。詳しくはホームページをご覧ください。「やまなし消費者支援ネット」で検索できます。皆様のご支援ご協力をお願い致します。

## 【来賓メッセージのご紹介(概要)】

### ◆山梨県県民生活安全課課長 岩淵 基 様

日頃より本県消費者行政の施策、事業の推進にご協力を賜り厚く御礼申し上げます。貴法人は昨年8月に全国25番目となる適格消費者団体に認定されたところであります。これも貴法人の活動成果の賜物であると敬服する次第です。

さて、近年の消費者を取り巻く社会状況はデジタル化の進展や電子商取引などの普及により消費者トラブルも複雑化・深刻化しています。本県では、「相談体制の充実と連携の強化」、「高齢者被害防止見守り活動の推進」、「若者に対する消費者教育の充実」、「エンカル（倫理的）消費の促進」を重点施策としております。消費者トラブルを解決し県民の消費生活の安定や向上を図るためには関係機関との連携が非常に重要であるため適格消費者団体である貴法人には今後とも引続きお力添えをいただきますようお願い申し上げます。

### ◆山梨県県民生活センター所長 三嶋 豊博 様

やまなし消費者支援ネットにおかれましては、平素より当センターの事業にご理解とご協力をいただいております。深く感謝申し上げます。また、昨年度、県内初の適格消費者団体の認定を受けられたことに対しまして、心よりお喜び申し上げます。令和5年度の当センターへの消費生活相談では、SNSなどの広告からの定期購入に関する相談をはじめ、社会のデジタル化に伴う相談が数多く寄せられました。今後消費者にはトラブルに遭わないための知識を習得しながら、デジタルサービスを上手に活用していくことが求められます。このため、当センターでは出前講座や多様な媒体での啓発活動などの取り組みを進めるとともに、トラブルが生じた際の相談体制を構築しております。貴団体におかれましては、本県県民の安全・安心な消費生活の確保に向けて、引き続きご尽力いただきますようお願い申し上げます。